

平成30年10月 1日

お客様 各位

有限会社クリーンカンパニー
代表取締役 小野 雅敏

料金の改定について（お知らせ）

清秋の候 御社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より産業廃棄物の取引にあたり、弊社をお引立ていただき誠にありがとうございます。

さて、弊社では、受け入れた産業廃棄物は徹底した分別に努め再利用と再資源化に努めていますが、廃プラスチック類等の中間処理のほか埋立て最終処分場における環境保全に係る経費の増加が続いているところです。

つきましては、下記により産業廃棄物の処分料金等について改正することになりましたのでお知らせいたします。社会情勢の変化の中で御社におかれましても経費の増加が続いているものとお察しいたしますが、事情ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の改正にあたりましては、木くず等のリサイクル品目については据え置きまたは引き下げを行っていますが、最終処分場への処理料金については経費の増加を吸収することができず値上げさせていただくものです。

今後とも受入体制の改善やサービスの向上に鋭意取り組んでまいりますので、何卒、ご理解をお願い申し上げます。

記

1. 処分料金の改正内容 別添の料金表の通り
2. 改正の時期
 - (1) 処分場受入（料金表（1）） 平成30年11月1日から
 - (2) カゴの料金（料金表（2）） 平成31年1月1日から

—お問い合わせ—

〒012-1102

秋田県雄勝郡羽後町新町字大又 29-4

(有)クリーンカンパニー処分場

TEL: 0183-62-3155 FAX: 0183-62-3639

Eメール: clean-c@trad.ocn.ne.jp